

案内

第60回人権週間行事

人権講演会

日時

12月7日(日)
13時30分～15時

会場

米子コンベンションセンター
多目的ホール

講師

江村利雄さん
(前大阪府高槻市長)

演題

～高齢者の人権～
最期まで人として尊重される
ために

講師の江村利雄さんは「亭主の代わりはないけど、市長の代わりはある」と、妻の介護を理由に市長を辞任し、大きな反響を呼びました。

ご自身の体験から「生きる手助けでなく、自立を信じることも介護」と考え、心の介護の大切さを語っていただきます。

今年「世界人権宣言」が採択されて60周年を迎えました

世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定め、初めて人権の保障ということを国際的に宣言した画期的なものです。この宣言が採択されたことにより、人権を守る動きが世界で大きく進んでいます。

20世紀には、世界を巻き込んだ大戦が2度も起きました。特に第2次世界大戦においては、特定の人種の迫害、大量虐殺など人種侵害や人種抑圧が横行しました。

この経験から人権問題は、それぞれの国の国内問題との考えから、国際社会全体にかかわる問題であるとの考え方が主流になり、人権の保障が世界平和の基礎であると言われるようになってきました。

このような考え方を具体的ににしたものとして、昭和23(1948)年12月10日、パリで開かれた国際連合(国連)の第3回総会において、「すべての人民とすべての国とが達成す

べき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。

〔主な人権関係条約〕

その後、この世界人権宣言で規定された権利に法的な拘束力を持たせるため、さまざまな規約・条約が結ばれました。

主なものには次のような規約・条約があります。

○ 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(A規約)

○ 市民的及び政治的権利に関する国際規約(B規約)

○ あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)

○ 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)

○ 拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約(拷問等禁止条約)

○ 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

○ 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

○ 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

○ 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

○ 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

と定めました。

日本では世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年以降、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めて、啓発活動を展開し、広く国民に人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

行政書士 無料相談会

鳥取県行政書士会では、次の通り無料相談会を開きます。

遺産相談(分割協議・遺言・相続)、成年後見、離婚、悪徳

商法被害、交通事故、各種契約、建設業許可申請などの許認可手

続き、農地転用、外国人のビザ、帰化申請など業務の範囲内で相

談に心じます。

日時

毎月1回 第1土曜日(12月、平成21年1月は第2土曜日)

10時30分から15時まで

場所

米子駅前サテーター4階

(男女共同参画センター会議室)

*開催日の変更がある場合もありますので、ホームページまた

は電話でご確認ください。
ホームページアドレス

<http://totori-kai.gyosei.or.jp/>

◆問い合わせ先

鳥取県行政書士会事務局

☎ 0857・24・2744

広報担当(今田)

☎ 0859・29・7970

放送大学 4月生募集

放送大学では、平成21年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

◆出願受付期間

平成21年2月28日まで

◆申し込み・問い合わせ先

放送大学鳥取学習センター

(市役所 駅南庁舎5階)

☎ 0857・37・2351

放送大学ホームページ

<http://www.u-air.ac.jp>